



# ボラっていい〜ね

日頃より、本会ボランティア振興事業の推進に対し、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。今月もボランティア情報誌を発行いたしましたので、ご覧ください。

## 訪問記～手稲溪仁会病院ボランティア「青い鳥」を訪問しました！～



手稲溪仁会病院ボランティア「青い鳥」を見学してきました！青い鳥では、主に外来活動（外来患者さんの案内や介助等）と手芸活動を行っています。訪問した日は6名の方が手芸活動をしており、バザーに向けた作品を製作していました。

この他にも患者さん向けケア帽子や乳がん患者さん向けのパッドなども製作・販売しています。肌触りにもこだわり、患者さんが気持ちよく身に着けられる物作りをしてらっしゃいます。



また、病院のD棟とA棟を結ぶ3階の渡り廊下には、作品も展示されていました。季節ごとに展示物を変えており、入院患者さんや働いているスタッフのみなさんの癒しにもなっているそうです♡

手作りのお雛様が展示されていました！



手稲溪仁会病院のボランティアについて  
関心のある方は  
ぜひお問合せください！



ボランティア担当：河原さん

☎(011)681-8111

# ボランティア募集経過

9月号

## ゴミ出しボランティア

活動内容：燃えるゴミの日（朝）に個人宅からゴミステーションまでのゴミ出し

活動回数：月2回程度

活動住所：手稲区星置2条1丁目周辺

現在マッチング中です！  
ご協力ありがとうございます。



## ボランティア保険新年度申込開始

2024年度ボランティア保険の受付が3月15日

(金)より開始いたします。変更点がございますので、同封した書類も一緒にご確認ください。また、申込用紙も2024年度より変更となりますので、現在の申込用紙には記入せずにお越しく下さい（事前に申込用紙をお渡しすることも可能です）。



2024年度版

### ボランティア保険のご案内

ボランティア保険とは

①ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした  
②ボランティアの方々が、ボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた

①、②の場合を補償する保険です。

**保険期間** 2024年4月1日0時から  
2025年3月31日24時までの1年間  
※申請加入の方：加入手続完了日の翌日0時から2025年3月31日まで

（団体の相互扶助や親睦を主目的とする活動は、この保険の対象外となります。（詳細は1ページの「対象となるボランティア活動」をご確認ください。）

補償内容など保険の内容に関するお問い合わせ先

取次代理店	株式会社 フクリ企業サービス 〒059-0031 札幌市中央区南一条11-5 五つ星ビル2F TEL: 011-821-1031 FAX: 011-821-0118
引当保険会社	料率会社 三井住友海上火災保険株式会社 北海道支店 金沢営業人課 〒050-8531 札幌市中央区南一条2丁目-6 札幌MTC2F TEL: 011-213-3301 FAX: 011-231-4871

○ボランティア保険は東京都市社会福祉協議会が保険料を払っており、引当保険会社と契約する保険です。  
ボランティアが個人または団体の活動中にケガをした場合、ボランティア保険は引当保険会社から補償を受け取ることができます。  
このボランティア保険はボランティア保険の補償を目的としたものであり、この加入の目的は、保険の補償に代って任意の補償を受け取ることによって異なります。  
任意の補償を受け取る場合は別途申請が必要となります。任意の補償を受け取る場合は別途申請が必要となります。

●普通保険料外の特約が必要な場合は、取次代理店または引当保険会社までお申し出ください。

社会福祉協議会  
 法人 東京都社会福祉協議会  
 社会福祉協議会  
 法人 札幌市社会福祉協議会

## ボランティア活動センターより



気づけば今年度も半月程となりました。札幌ももうすぐ春ですね。冬の間は活動を控えていた方ももうすぐ活動再開の頃でしょうか？久しぶりの活動は無理をせず、ゆっくり再開してくださいね。現在活動中の方は、寒暖差のある季節ですので、体調等お気を付けください。

## 札幌市手稲区社会福祉協議会

札幌市手稲区前田1条11丁目1-10 手稲区民センター1階

TEL: 011-681-2644 FAX: 011-684-8560 【担当 片山】

## 一般加入者向け

# 2024年度 ボランティア保険・行事保険取り扱いの変更点

〔現行:ボランティア活動保険〕 〔現行:ボランティア活動等行事用保険〕

この度、現行保険の一部変更を実施する旨のお知らせが引受保険会社及び代理店からありました。従来からの申し込み手続きがスムーズになります。

変更点は次の通りです。

2024年3月15日新年度受付分から適用

### ボランティア保険

- ①**加入証は廃止**します(従来から加入を証明する書類ではありません)
- ②申込票への必要記入事項が簡略化されます
- ③**捺印は不要**になります

### 行事保険

- ①加入受付は実施日の**前日まで可能**です(土日・祝日・年末年始は除きます)  
※社会福祉協議会の営業時間は平日 8:45～17:15 となります。
- ②**行事の中止・申し込み人数の中途減少でも保険料の返金はいたしません**
- ③最下限加入人数は5名から可能です
- ④申込時の**名簿提出を廃止**します(加入者が手元に備えていただくことは従来通りです)
- ⑤**宿泊型(B型)は廃止**します(複数日にわたるイベントは1日単位で加入してください)
- ⑥行事保険全てにおいて**往復途上中の事故を補償**します※(一部条件あり)  
※宿泊が必要な遠隔地でのイベントの場合は宿泊所からイベント会場までの往復途上補償となり、途中の経由地での事故は補償されません

### 【問い合わせ】

(代理店・扱者)株式会社フクリ企画サービス

〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目 2-5 カレスサップロビル 3F

TEL011-221-1031 FAX011-221-0118

(引受保険会社)三井住友海上火災保険株式会社 北海道支店 金融法人課

〒060-8631 札幌市中央区北3条西2丁目 6 (3F)

TEL011-213-3301 FAX011-231-8971